

横浜市マンション専門家派遣事業応募要領

横浜市では「横浜市マンション専門家派遣事業」として管理組合の活動状況や抱える課題に応じて、市に登録しているマンション専門家を派遣してそれぞれの支援を行っています。

このたび、現登録の任期（２年）が満了となりますので、マンション専門家を募集します。

1 応募要件

次の(1)(2)の条件を両方満たす方（個人での応募に限ります。）

- (1) 次のいずれかの資格を持ち、マンションに関する５年以上の実務経験を有する方
 - ・ 一級建築士、建築設備士、一級管工事施工管理技士、第二種電気主任技術者
 - ・ マンション管理士
 - ・ 弁護士、司法書士、公認会計士、税理士
 - ・ URCA マンション建替えアドバイザー※居住マンションの役員就任は実務経験に含まれません。
- (2) 市内に在住の者、市内に在勤の者、又は、市内で活動の実績のある者
※派遣先のマンション管理組合等に対する営業活動を行うことはできません。

2 業務内容等

- (1) マンション・アドバイザー派遣支援
 - ・ 主な支援内容：管理組合活動に関する相談対応及びアドバイス
 - ・ 派遣時間：１回３時間以内を目処
 - ・ 派遣回数：１マンションあたり同一年度内での派遣回数は最大で６回まで、通算派遣回数は３０回までです。
- (2) 管理組合活動活性化支援
 - ・ 主な支援内容：管理組合活動のうち以下の支援
 - ア 意見の整理及びアドバイス
 - イ 各種議事録及び対応策等の資料作成
 - ウ 関係資料の収集及び提供
 - エ 管理組合の総会及び理事会に係る開催支援
 - ・ 派遣時間：１回３時間以内を目処（原則１回の派遣につき２名のマンション専門家を派遣）

<管理組合活動とは>

次のいずれかに掲げる、マンションの適正な維持管理のためにマンション管理組合等が自発的に行う活動をいう。

- ①マンションの適正な維持・管理に関する検討
- ②マンションの改修・建替に関する検討
- ③管理計画認定制度の申請に関する検討
- ④その他マンションの管理に資する活動で市長が特に必要があると認めるもの

3 登録任期

令和７年７月１日 から 令和９年６月３０日（２年間）

4 応募方法

必ず下記 WEB ページ内の電子申請システムにより必要事項を記載して申請してください。電子申請以外の受付は行いませんのでご注意ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/jutaku/manportal/manage/rule/ad>

応募に際しては、「横浜市マンション専門家派遣事業要綱」及び「横浜市マンション専門家登録要領」をご参照ください。

(1) 申請事項

下記様式の掲載事項について電子申請上で記載の上、必要書類をアップロードしてください。

○横浜市マンション専門家 登録申請書

○横浜市マンション専門家 経歴書

○横浜市マンション専門家 登録者リスト（閲覧用）①

○横浜市マンション専門家 登録者リスト（閲覧用）②

※業務に関する PR は 1 枚で収まる範囲としてください。

○現に有効な「資格を証する書類」の写し

○（公財）マンション管理センターが実施する「事前確認講習」の修了証

※「管理計画認定制度の申請に関する検討」への相談対応を希望される方のみご提出ください。

○写真（登録者リスト（閲覧用）①、登録証貼付用）

- ・ 申請者本人のみが撮影され背景がないもの
- ・ 提出日前 6 か月以内に撮影されたもの
- ・ 無帽で正面を向いたもの
- ・ 縦 3.0 cm × 横 2.4 cm サイズで使用した際に鮮明に印刷されるもの

(2) 応募期間

令和 7 年 4 月 25 日（金） から 令和 7 年 5 月 23 日（金）まで【必着】

5 選定方法

- ・ 書類審査による。（資格要件等を審査の上、登録の可否を決定いたします。）
選定結果については、直接ご本人にお知らせいたします。（6 月中旬頃の予定）
- ・ 登録に際しては、所定の講習会の受講が必須となります。講習会は 6 月 20 日（金）午前中に、オンライン会議システムと実会場のハイブリッド形式で行います。当日に受講できない方はご相談ください。詳細につきましては選定結果のお知らせの際に、ご連絡いたします。

6 補足

- ・ 申請内容に不備がある場合、書類審査に影響を与える場合がございます。必ず申請内容や必要書類に不備がないかご確認の上申請していただきますようお願いいたします。

7 応募に関する WEB ページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/jutaku/manportal/manage/rule/adviserboshu2025.html>

【お問い合わせ】

横浜市建築局住宅部住宅再生課 角・谷口・江田

TEL : 045-671-2954